

## 1 主な感染防止の取組等について

	警戒ステージ・主な協力要請又は適用措置	感染拡大防止・医療提供体制の整備	広報・普及啓発
	<p>◎協力要請(4/17～5/8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛</li> <li>ゴールデンウィーク期間における感染防止行動の徹底の協力要請</li> </ul> <p><b>ゴールデンウィーク特別対策(4/24～5/11)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の外出自粛・市外との往来自粛                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※生活や健康の維持のために必要な場合を除く</li> </ul> </li> <li>テレワークや時差出勤の6割実施</li> <li>飲食店等への要請(4/27～5/11)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間：5時～21時、酒類提供時間：5時～20時</li> </ul> </li> <li>学校教育活動、学生寮における感染防止対策の徹底</li> <li>部活動の原則休止</li> <li>市有施設の一部夜間休館や利用制限(5/2以降、原則休館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養型医療機関への予防的スクリーニング検査の拡充(4/1～)</li> <li>ゴールデンウィークを含む日曜・祝日の発熱外来開設先の調整(4/1～5/31)</li> <li>高齢者施設のワクチン接種開始(4/14～)</li> <li>テレワーク推進サポートセンターの開設(4/26)</li> <li>店舗単位PCR検査受付システムの運用開始(4/26～)</li> <li>市内医療機関へ緊急メッセージのライブ発信により、入院受入への参画、院内での患者発生に備えた体制の確保に関して要請(4/26)</li> <li>医師看護師向け介護施設クラスター研修の開催(4/27)</li> <li>市有施設の原則休館(5/2～)</li> <li>主要観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などについて、20時以降、夜間消灯の協力依頼(5/3～)</li> <li>知事・市長をはじめ全9機関・団体の共同による医療非常事態宣言の発令(5/5～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日ハムとの協力による差別偏見防止や感染防止啓発の実施(3/30～)</li> <li>町内会等地域活動団体に対する感染防止対策の徹底を通知(4/16～4/19、5/10)</li> <li>経済団体等に対する感染状況の情報提供、感染防止対策の徹底や市内事業者へ感染防止対策の徹底等について周知するよう要請(4/16、4/23、4/26、5/6、5/10、5/17、5/31、6/10、継続予定)</li> <li>知事・市長・経済界とのオンライン懇談会で情報提供や協力要請(4/21)</li> <li>介護事業所に対する感染防止対策の徹底を通知(4/22)</li> <li>市内大学に対する感染防止対策の徹底や学生に向けた注意喚起を要請(4/23、4/28、5/8、5/15、5/28)</li> <li>市内大学とのWE B会議で感染状況の情報提供、各大学の感染防止対策に関する意見交換等を実施(4/26、6/7)</li> <li>公用車の巡回による外出自粛等に係る注意喚起の実施(5/3～)</li> </ul>
ステージ4相当	<p><b>まん延防止等重点措置(5/9～5/15)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の外出自粛・市外との往来自粛                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※生活や健康の維持のために必要な場合を除く</li> </ul> </li> <li>飲食店等への20時以降の出入り、路上・公園等で集団での飲酒、同居していない方との飲食を控える</li> <li>テレワークなどにより出勤者数の7割削減</li> <li>ライトアップや屋外広告など20時以降の夜間消灯</li> <li>飲食店等への要請(5/12～5/15)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間：5時～20時、酒類(店内持込含む)の提供を行わない</li> </ul> </li> <li>飲食店等以外の施設への要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※劇場、集会所、体育館、博物館等</li> <li>5,000人以下、大声有収容率50%(大声無100%)</li> <li>営業時間：20時まで(イベント開催は21時まで)</li> <li>※大規模小売店、百貨店等</li> <li>営業時間：20時まで</li> </ul> </li> <li>イベント開催についての要請(5/11～5/15)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5,000人以下、大声有収容率50%(大声無100%)、営業時間：21時まで</li> </ul> </li> <li>市営交通における終電の繰り上げ</li> <li>学校行事を中止・延期・縮小、部活動の原則休止</li> <li>市立施設の原則休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市テレワーク導入補助金受付(5/10～8/31)</li> <li>夜間の陽性者受入体制強化のため、医療機関の輪番制の開始(5/6～)</li> <li>医療機関従事者の心身の負担に対するケアや職務環境改善の支援開始(5/24～)</li> <li>札幌市営地下鉄、路面電車の終電繰り上げ実施(5/12～)</li> <li>飲食店等に対する感染防止対策等に係る現地確認(5/9～)</li> <li>感染症法に基づく入院受入病床確保に関する協力要請の実施(5/13～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者向け主な支援策のリーフレット作成(5/10)</li> <li>緊急事態宣言の発令、外出自粛、市役所・区役所・市税事務所への来庁自粛の呼び掛けおよび来庁せずにできる手続き等について、市公式ホームページ、チラシ・ポスター、大型ビジョン、文字放送等で情報発信(5/14～)</li> </ul>
	<p><b>緊急事態措置&lt;特定措置区域&gt;(5/16～6/20)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の外出自粛・市外との往来自粛                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※生活や健康の維持のために必要な場合を除く</li> </ul> </li> <li>路上・公園等で集団での飲酒、同居していない方との飲食</li> <li>テレワークなどにより出勤者数の7割削減</li> <li>ライトアップや屋外広告など20時以降の夜間消灯</li> <li>飲食店等への要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>酒類(店内持込含む)又はカラオケ設備を提供する飲食店の休業</li> <li>上記以外の飲食店の営業時間：5時～20時</li> </ul> </li> <li>飲食店等以外の施設への要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※商業施設、運動施設等</li> <li>営業時間：20時まで(1,000㎡超は土日祝日、休業)</li> <li>※劇場、集会施設等</li> <li>5,000人以下かつ収容率50%</li> <li>営業時間：20時まで(イベント開催は21時まで)</li> </ul> </li> <li>イベント開催についての要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5,000人以下かつ収容率50%、営業時間：21時まで</li> </ul> </li> <li>市営交通における終電の繰り上げ</li> <li>学校行事を中止・延期・縮小、部活動の原則休止</li> <li>市立施設の原則休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院調整中の患者の一時待機場所として「入院待機ステーション」を整備(5/16～)</li> <li>区感染症対策室を設置し、疫学調査や自宅療養者の健康観察を実施(5/19～)</li> <li>在宅酸素等の医療を必要とする自宅療養者等に対し、往診・訪問診療を実施(5/20～)</li> <li>75才以上へのワクチン接種券の発送(5/10～)、予約(5/19～)、接種開始(5/24～)</li> <li>ワクチン集団接種会場(1、2か所目)の開設(5/24)</li> <li>レポートによる医療機関への情報提供・周知(5/26～)</li> <li>乗合バス事業者およびタクシー事業者に対して、感染防止対策に係る支援金(5/27～7/30)</li> <li>市内4棟目の宿泊療養施設の開設(5/28～)</li> <li>市立小中学校において、登校不安の軽減に向け自宅での学習を可能にする取組強化(5/28～)</li> <li>自宅療養者へ薬の処方、パルスオキシメーター貸与の拡充(5/30～)</li> <li>65才以上へのワクチン接種券の発送、予約、接種開始(6/8～)</li> <li>デルタ株のスクリーニング検査の実施(6/9～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チカホ(北2条広場、北3条広場、北大通など)での緊急事態措置に伴う市長からのメッセージ動画の放映(5/16～)</li> <li>各区において、窓口での啓発品の配布や路面電車を活用した啓発など、地域の特徴や実情を踏まえた広報を実施(5/17～)</li> <li>経済団体に対する緊急事態措置に伴う感染防止対策の徹底を要請(5/18)</li> <li>キャンダルナイト×ブルーライトアップの取組(ステイホーム等)の実施(6/1～7/31)</li> <li>地下鉄駅の壁面広告等やWE B広告での緊急事態措置延長に伴う、注意喚起を発信(6/3～)</li> <li>ワクチン接種に係る情報を集約したポータルサイトおよび札幌市LINE公式アカウントにワクチン接種に係るメニューを開設(6/3～)</li> <li>すすきの人流抑制対策として、街宣車(業務委託)や民間事業者の放送設備による呼び掛けを実施(6/5～)</li> </ul>
ステージ5			<p>●札幌市における感染者状況(4/17～6/20)</p> <p>600(人)</p> <p>500</p> <p>400</p> <p>300</p> <p>200</p> <p>100</p> <p>0</p> <p>4/17 4/24 5/1 5/8 5/15 5/22 5/29 6/5 6/12 6/19</p> <p>●札幌市における感染者状況(4/17～6/20)</p> <p>まん延防止等重点措置(5/9～5/15)</p> <p>緊急事態措置&lt;特定措置区域&gt;(5/16～6/20)</p> <p>ゴールデンウィーク特別対策(4/24～5/11)</p>

## 1 主な感染防止の取組等について

警戒ステージ・主な協力要請又は適用措置		感染拡大防止・医療提供体制の整備	広報・普及啓発
ステージ5相当	<b>まん延防止等重点措置(6/21～7/11)</b> ○ 不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ※生活や健康の維持のために必要な場合を除く ○ 飲食店等への20時以降の出入り、路上・公園等で集団での飲酒、同居していない方との飲食を控える。飲食店利用時は少人数、短時間などの実践 ○ テレワークなどにより出勤者数の7割削減 ○ ライトアップや屋外広告など20時以降の夜間消灯 ○ 飲食店等への要請 営業時間：5時～20時、酒類提供時間：11時～19時 ※利用者4人以内、滞在時間制限(2時間程度)などの一定の要件有 ○ 飲食店等以外の施設への要請 ※劇場、集会所、体育館、博物館等 5,000人以下、大声有収容率50%(大声無100%) 営業時間：20時まで(イベント開催は21時まで) ※大規模小売店、百貨店等 営業時間：20時まで ○ イベント開催についての要請 5,000人以下、大声有収容率50%(大声無100%)、営業時間：21時まで ○ 市営交通における終電の繰り上げ ○ 学校行事を中止・延期・縮小、部活動の原則休止 ○ 市立施設の原則休館	○ 第3PCR検査センター開設(6/21～) ○ ワクチン集団接種会場(3か所目)の開設(6/22) ○ 市立札幌病院での土日・診療時間外のワクチン接種の実施(6/28～) ○ 基礎疾患を有する方のワクチン接種券の発送、予約、接種開始(6月下旬) ○ 職域接種の制度を活用してワクチン接種会場を設置する中小企業者等に対する新たな資金制度を創設(6月下旬予定) ○ 優先接種対象者のワクチン接種券の発送、予約、接種開始(7月予定) ○ 一般接種のワクチン接種券の発送、予約、接種開始(7月予定) ○ ワクチン集団接種会場(4か所目)の開設(7月予定)	市長からの呼び掛け(4/17以降)  ● 対策本部会議(9回) ● 市長記者会見(10回) ● 知事・市長・北海道医師会・札幌市医師会・北海道病院協会・北海道看護協会との意見交換会(4/23) ● 知事・市長をはじめ全9機関・団体の共同による医療非常事態宣言の発令(5/5～)

## 2 営業時間短縮等の要請に係る協力金について

期間	対象区域	対象施設	要請内容	支援金額	事業費
4/27～5/5 (9日間)	市内全域	○ 飲食店、カラオケ店 (約10,000店舗)	○ 営業時間等の短縮(営業時間は「5時から21時まで」、酒類提供時間は「5時から20時まで」) ○ 「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底	2.5万円～20万円 ※企業規模や売上高等に基づいて算定	総額 43,413,000千円  ※内訳 R3.3臨補正 5,531,000千円 R3.4臨補正 12,040,000千円 R3.5臨補正 1,529,000千円 R3.6臨補正 12,844,000千円 R3.2定補正 11,469,000千円
5/6～5/11 (6日間)	市内全域	○ 飲食店、カラオケ店 (約12,000店舗)	○ 営業時間等の短縮(営業時間は「5時から20時まで」、酒類提供時間は「11時から19時まで」) ○ 「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底	3万円～20万円 ※企業規模や売上高等に基づいて算定	
5/12～5/15 (4日間)	市内全域	○ 飲食店、カラオケ店 (約12,000店舗)	○ 営業時間等の短縮(営業時間は「5時から20時まで」、酒類提供時間は終日行わないこと) ○ 各感染防止対策の実施のほか、「業種別ガイドライン」の遵守	3万円～20万円 ※企業規模や売上高等に基づいて算定	
5/16～6/20 (36日間)	市内全域	○ 飲食店、カラオケ店、結婚式場 (約12,000店舗)	○ 酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等：休業すること 上記以外の飲食店：営業時間は「5時から20時まで」 ○ 「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底	4万円～20万円 ※企業規模や売上高等に基づいて算定	
6/21～7/11 (21日間)	市内全域	○ 飲食店、カラオケ店 (約12,000店舗)	○ 営業時間等の短縮(営業時間は「5時から20時まで」、酒類提供時間は「11時から19時まで」) ※酒類提供は利用者4人以内、滞在時間制限(2時間程度)などの一定の要件を満たすことが必要 ○ 各感染防止対策の実施のほか、「業種別ガイドライン」の遵守	3万円～20万円 ※企業規模や売上高等に基づいて算定	